

○議長（井上勝彦君）次に、順番6、22番 中本正人君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君）それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

地籍調査が完了した土地の課税地積の見直しと、危機管理室の設置の2点についてお伺いします。

まず、1点目としまして、地籍調査が完了した土地の課税地積の見直しについてお伺いします。

地籍調査事業による登記が完了した土地の課税地積は、平成24年度課税分より登記簿に登記された地積に統一されるということです。本市では、平成4年から地籍調査が行われ、平成23年現在で約31%の地籍調査が終了しています。固定資産税における課税地積は、原則として登記簿に登記されている地積によるものとされていますが、これまでの地籍調査が実施された土地については、登記地積が増加した場合はこれまでの地積課税にし、減少した場合は減少後の地積で課税するという、市民に有利な固定資産税となっておりました。

しかしながら、市内の地籍調査事業について一定の進捗が見られることから、これ以上これまでの取り扱いを続けることは、税負担の公平性を欠くおそれがあるということから、平成24年度より課税地積の見直しを行うことになったということです。

ここで伺います。①地籍調査が完了した地区について教えていただきたい。②地籍調査地域がどのような順序で行われてきているのかということ。③地籍調査の完了時期は平成50年予定と聞いているが、調査地域の計

画はどのようになっているのか。④地籍調査完了地域の課税見込み額はいくらか。以上の4点について伺いたしたいと思います。

続きまして、危機管理室の設置について伺います。危機管理と言え、本当に幅広いものであると言えます。私は、あえて災害ということについてお尋ねしたいと思います。

今年、東日本大震災、そして台風12号、15号と、我が国にとりまして大変災害の多い年であり、大勢の尊い命が亡くなり、多大な被害を受けたということは今さら申し上げるまでもありません。また、南海・東南海地震が30年以内に60%から70%の確率で発生すると言われていています。いつ起こるかわからない南海・東南海地震について、高齢者の皆さん方は非常に不安な気持ちで過ごしているということです。我が国の国勢調査で、ひとり暮らしの世帯は3割を超し、今まで一番多かった夫婦と子ども世帯を抜いております。また、65歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしの高齢者は15.6%を占め、男性の10人に1人、女性の5人に1人がひとり暮らしになる計算であるとされておりまして。

地震をはじめとする災害対策や、防災の拠点が大切であります。市民の安心・安全を守り、高齢者の心の支えにもなる危機管理室を設置していただきたいと思っております。災害時の対応はもちろんのこと、ふだんより災害時に対しての備えはもとより、市民に対しての普及活動、広報等の重要な業務は山のようにあるということです。ぜひ、危機管理室の設置を求めます。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）最初に、地籍調査が完了した地域についてお答えします。

平成23年3月末現在で地籍調査が完了した地域は、旧高野口町は全域、旧橋本市は隅田方面、山田・吉原方面の中山間部、学文路・清水方面の紀の川左岸農道沿いの一部等となっています。

次に、地籍調査地域の実施の順番は、各区長からの要望を受けた中で、平野部の宅地、農地等を優先して調査に取り組んでいます。これ以外の山間地区の特に山林については、高齢化が進む中で今後境界確認がより一層困難になることが予想されることから、平成18年度より「山林地区の地元施行による民々境界杭設置」に取り組んでおり、杭設置完了地区から順次確定測量をして完了するよう進めているところです。

次に、進捗計画についてですが、まず、調査対象面積は、橋本市の全体面積130.24㎢のうち、紀の川などを除く127.64㎢となっています。現在までの進捗状況は、平成23年度末で調査済面積が40.34㎢となり、進捗率が31.60%となる予定です。ちなみに、本市の全調査対象面積のうち、山間部73.83㎢を除く平野部53.81㎢での進捗率は約53%となる予定です。

また、平成23年度の調査については、隅田町芋生・垂井地区、胡麻生・紀見・細川地区、恋野地区の3地区で1.64㎢を実施しています。

地籍調査の完了年度は平成50年度完了を目標として進めており、執行方法、体制、予算等検討して事業の促進を図ってまいります。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）次に、4点目の地籍調査完了地域の課税額の見込みについてですが、平成23年度の税額算出方法により試算しますと、対象となる土地は1万6,329筆あり、約3,500万円の増と見込まれます。

なお、課税見直し開始年度は24年度ですが、評価替えの年ともなり、路線価等の見直しも行うことから、この試算額については変動する可能性があることをご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）危機管理室の設置についてのおただしにお答えします。

市民の安全・安心を確保するため、また迅速に的確に対応するための危機管理体制は重要であり、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って各部署、関係機関との連携が重要であると考えます。

これまで防災を中心とした危機管理の対応については、総務部市民安全課を中心に、災害情報システムである防災行政無線の整備、自主防災組織の設立支援、平成22年9月には橋本市職員地震災害初動体制マニュアルと自主防災組織等、地域住民と行政が避難所の円滑な運営ができるように避難所運営マニュアルの策定などを行い、今年10月には、災害応援協定を結んでいる自治体や、市民の皆さまの参加もいただいて、南馬場緑地広場での本市防災訓練を実施し、各種関係機関の協力により無事終了したところです。

これまでの危機管理においては、平成21年4月の新型インフルエンザ発生時には、健康福祉部健康課を中心に橋本市新型インフルエンザ対策本部を設置し、その対応を行いました。

また、平成21年4月の高病原性鳥インフルエンザの発生に対しても、経済部農林振興課

が中心となり、橋本市家畜伝染病防疫対策本部を設置し、それぞれの組織のつながりや専門性を発揮しながら関係機関との連携を図り、その対応を行ったところです。

こうした例のとおり、本市の危機管理に係る体制としましては、大きく分けまして、地震・風水害による防災の対応については現体制の総務部市民安全課、その他の危機管理はそれぞれの担当部署での対応とし、必要に応じて対策本部を設置し、その対応を行ってまいりたいと考えております。

したがいまして、本市が取り組んでいる行財政改革による組織のスリム化を進めている中で、現時点で新たな組織を設置していくことは考えておりません。

しかしながら、近年の大規模災害の発生状況を考慮しますと、防災対策の重要性はますます高まっています。今後、このような大規模災害が当地域に発生した場合にでも、現状の組織で最大の組織力が発揮でき、また、職員一人ひとりが迅速に対処できる判断力、適応能力を身につける訓練や研修への取り組みを強化してまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）この際、22番 中本正人君の再質問を保留し、2時10分まで休憩いたします。

（午後1時56分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

理事。

○理事（吉田長司君）大変失礼しました。危機管理室の設置についての壇上での答弁でございます。その中で、高病原性鳥インフルエンザの発生時期でございますけれども、平成21

年4月と申しましたけども、平成22年4月の誤りでございます。おわび申し上げます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君、再質問ありますか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）それでは、地籍調査から順に再質問させていただきたいと思います。

まず、地籍調査完了地域というのはよくわかりました。ここで一点、確認したいんですけども、答弁の中で、旧高野口町について答弁してもらってましたけども、これは合併前に一応旧高野口町は終わってますわね。これも入っての31%ということですか。その辺、確認だけ。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

旧高野口町の面積も含んだ中での31%になっております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）そうですか。でしたらえらい遅いですね。19年かかってますけどね。それはそれとして、次、一応調査を要望している地域で、まだ完了していない地域があるんでしょうね。それは何地区あるんですか。教えてください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地籍調査、ただ今ご要望を受けている地区につきましては、現在、胡麻生、恋野、中下、慶賀野ほか10地区、合計14区から要望をいただいております。この要望に対しまして、平成24年度では23年度で実施した胡麻生、恋野地区、両地区の残り分と、新規として中下地区の3地区で1.35㎏を調査をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）私が耳にしているのは、よく先ほどから地区からの要望というふうに聞いてますけども、私の耳に入っているところでは、当局からの要請もあるんじゃないですか。そういうふうに私も聞いてますけど、先ほど聞いてましたら、地区からの要望、要望と言ってますけども、私の聞いている範囲では、それは要望もあるでしょう。けど、当局からの要請もあるんじゃないのかなと、私はそう思います。

そこで私が言いたいのは、この要請と仮になったときに、これは本当でしたら、市民の皆さんに喜んでもらわなくてはいけない調査じゃないんですか。これは仮に個人でやるとなれば、最低何十万円から何百万円かかると私は聞いております。それなのに、なぜ当局から地籍調査ををさせてほしいとかいう、そういう要請をするのかということ。

そして、もう一点は、この要請をするときに、職員は固定資産税とは全然関係ないですと。今までの従来のように、100㎡のところを仮に120㎡が増えても、今まではこれは免除してましたわね。それといっつも変わりませんよというふうに、職員は地区にそういうふうにお話していますよね。これは大きな問題だと。これは私が言わなくても、当局も耳に入っていると思いますよ、実際のところは。それがどのように職員を指導、教育しているのかと、私はそう思います。

その辺、どうですか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、22年の10月号の広報で、24年度から課税という形の中で、市民の方に掲載をした中で周知をさせていただいているところであります。それで、各地区での説明

会等につきましては、税務課のチラシ等も踏まえた中で、24年度で法務局、23年12月末現在で法務局に登録がなされる場合、24年度から課税の対象となりますということの中で、地籍調査のほうでは説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）それは、これで私もわかってますよ。しかし、以前に調査してもらうときに、地区の人に、私が先ほど言いましたように、この地籍調査は以前と同じで、固定資産税には全然変わってきませんと現実言ってますよ。私、隅田方面からも山田方面からも聞いてますよ。ですから、そういうことですか。それ、どのような指導をしているのかなと、私は非常に不思議だったんですけどね。それはそれでいいです。

先ほど地籍調査完了の地域、先ほど聞かせてもらったけど、地域はばらばらですわね。それでしたら逆に、橋本市内を東西南北に分けて、そこから順番にやっていくのがスムーズにいくんじゃないのかなと私は思うんです。といいますのは、私も今、西部やから西部地区で言いますが、仮に西部地区の中で、完了した地域と完了してない地域とありますよね。そういうときに、西部地区の区長会で、うちの地区は来年度から固定資産税が上がるんや、下がるんや、うちは別に何も終わってないから今までと一緒なんや、となってきたときに、これ、おかしいと思いませんか。それ、どんなお考えですか。ちょっと教えてください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに一定、ある地区の中でも小字単位で調査を要望いただいた中で調査を進めている

ところがございます。その中で、同じ地区の中でも24年以降につきまして、地籍調査が済んだところと済んでないところにつきましては、課税対象が異なる形になります。その中で、地籍調査につきましては各区長さん方の、その区の一帯のご協力がなくては地籍調査はなかなか進みません。地元の協力の中で地籍調査が進んでおります。現在いただいている要望、先ほども申し上げましたが、14地区からの要望をいただいた中で、その中で担当職員が協力体制等をいろいろとご協議をさせていただいて、年度的には何年度になるかわかりませんが、現在の状況としましては、要望をいただいた地区からの地籍調査の実施という形で進んでおりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）部長からご理解、ご理解と言われてましても、ご理解しにくい点多々あるんですけどね。一応これはこれとしておきますわ。

それで、ここで私、よその自治体もどうしているのかなと思ひまして、近隣の紀の川市とかかつらぎ町をちょっと調べさせてもらったんですよ。そしたら、紀の川市では今年度で貴志川町が完了するというので、本当を言えば、うちと同じで見直しをやりたいんやというふうに言っていました。しかし、いろんな問題がありまして、なかなか難しいと。これから町内で話し合せて決めていきたいというふうに言っていましたわ。その中で、紀の川市の完了時期は平成35年。かつらぎ町は平成32年。何でうちは平成50年ですか。その辺をちょっと説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）平成50年完了に向けてただ今本市で計画していることにつきまして、お答えをさせていただきたいと思ひ

す。

先ほどもご答弁をさせていただきましたが、調査対象面積127.64km²のうち、23年度で40.34km²になっております。残り87.30km²のうち、平野部としまして24.91km²、山間部が69.39km²となっております。現在は平たん部から調査しておりますが、平たん部の残り面積24.91km²を今年度の23年度の調査面積1.64km²で試算いたしますと15年間となります。平成40年度完了になる試算でございますが、市街地の調査が入ってくると、調査面積の減少が懸念されま

す。調査後、法務局に送付するのに、閲覧など調整期間が3年ぐらにかかる予定でございます。また、山間部につきましては62.39km²、この1年間に約3km²くらいの予定で進んでいけると試算をいたしております。そうすると約21年間かかった中で、平成45年度で調査完了する見込みでございます。その後、法務局に、先ほど申し上げましたが、送付するまでの期間3年間が必要となった中で、平成50年度完了に向けて事業の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）結局、やはり早く完了しようという気持ちがあるのか、最終的にはそれでしょう。仮に紀の川市でしたら、本市よりも100km²ほど大きいですわね。人口はそんなに変わりませんが。それは、やはり早く完了しようという意欲があるから早く終わるん違うかな。今の説明を聞いていたら、それはそれで、説明は説明で聞くけども、やはり早く完了しよう、これイコール、この調査は税収にもつながる調査でしょう。これは副市長、たしか昨年6月の委員会で言われてましたわね。それでしたら、できることやったら、やはり1年でも2年でも早くして、完了

するというのが普通違いますの。と、僕はそう思うわけです。実際のところは。

そこで副市長にお聞きしたいのは、たとえ少しでも早く終わるように職員を増員してでも、この件に関してやろうという気持ちがあるのかなのか、それだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに、合併後といいますか、合併前でしたか、市長のほうが、地籍調査に50年もかかるというのは非常に問題やということで、組織を独立させて、地籍調査のそういった部署を立ち上げてというお考えもお持ちの時期がありました。しかし、合併を控えてましたし、そのときは定員適正化計画とかというのを市もつくってましたし、合併後はとにかく職員の削減をいうのを最優先事項として、目標を掲げてこれまで取り組んできたわけです。

今議会でも、また中本議員からもいわゆる危機管理室の設置とか、そういったご提案もいただいているんですけれども、やはりそういった部署を設置していくとなると、人がついて回ります。当然、その50年を30年とか20年にすることは可能なんですけれども、それだけやはり人を大量にそこの課に投入していかなければならない。ほかの紀の川市もそうです。実際に旧桃山町も地籍調査が終わってますし、旧桃山町も旧粉河町も終わりました。ほとんど終わってるんですけど、それはやはり人を投入して、集中的にそれを行ってきたということがございます。それは確かに、そうしたいのはやまやまなんですが、実際職員を減らしている中で、一部、市としても委託をしながら取り組んできているという部分もございまして、今後、一度市が職員投入ではなくて委託事業を、お金は要りますけれど

も、増やしていった中で、少しでも早くそれを実施していくことができないかということで検討をしてみたいと考えてます。

先ほどから山間部、ほとんど山林でございますので、山林をいくら地籍調査しても税のメリットというのは非常に少ないです。山林を除いた分でも50%以上があります。それと加えて城山台なんかは、実際、あそこは開発地ですので、売買のときに測量してやってるんですけれども、いわゆる今現在、地籍は世界座標をもとに調査していますが、その当時はそれをもとにしてませんので、地籍調査の進捗率の中に城山台は入っておりません。でも、はかってもそんなに税額にあまり影響はないと思いますので、そういったところも含めれば、かなりの率が橋本市内で実際に進んでいるのではないかとこのように思っております。

今後、体制については十分検討をしてみたいと思います。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）私もその辺は聞かせていただいて、よくわかっております。ただ、私がお聞きしたいのは、税収にかかわるこの調査を、ますます財政が厳しい厳しいという中でどうして、それでしたら臨時の職員も仮に使って、どうして早く終わるようにしないのかなと、私はそういうふうに感じましたから、そういうふうに質問させてもらったんですよ。

それで、同じ関連質問で、それでしたら、先ほども言ったように、終わった地域は中山間部ばかりで、本来言えば市街地からやっていくのが一番税収にもつながるのではないのかなと、私はそう思うんです。それをまず市街地からやらないで、中山間部からやっていくということ自体も、これも僕自身、何かおかしいな、どう考えているのかなというふう

に感じるわけですね。

ですから、それは地域、地区からの要望ということで、それはわかりますけども、これはやはり、やらせてもらって、言い方は悪いけども、やってあげている地籍調査ですよ。ちょっと言い方は悪いですけども。個人でやれば、先ほども言いましたようにかなりのお金が要りますからね。それなのになぜ、こんな言い方はおかしいですけども、一番市街地からやっていくのが本当じゃないのかなと思いますけども。ですから、こういう中で今後、今までの分は仕方ないにしても、これからはやっぱりそういうことも考えてやっていただくことが大事違うのかなと思うんですけども、その辺、どうですか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますが、確かに税収面も含めると市街地、これにつきましては評価額、平米単価が高うございます。特に、路線価等に載っているところにつきましては、その中で課税をさせていただいておりますので、大変高うございます。確かに税収アップ等々につきまして考えますと、そういう方向でも地籍調査の対象はやっていくべきかと思いますが、ただ、今現在やっている中で、地籍調査は国の施策でございます。その中で今、議員のおっしゃられたように1日も早い完成をめざしてということの中でやっている中で、現在は確かに市街地から離れたところでやっております。その中ですけども、そこにつきましても平米的なものも含めて、完成のパーセントが高くなっております。ただ、先ほど申し上げましたように、市街地が入ってきますと平米の所有面積も小さい中、地籍者も多いという形の中で、かなり年数的なものがかかると考えております。現在は要望を受けさせていただいております市街地以外のところから、今のと

ころの現在の考え方ですけども、そういう中で実施をしていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）わかりました。そして、一応お聞きしたいんですけども、これ、既に完了した地域については、来年度から見直すということですね。これを、やはり公平性から見ても全地域が完了してからということにはならないんですか。それでも完了した地域については来年度からやるんやと言われるのか、それとも、やはり公平性から考えたときに、やはり全地域が終わってからやろうという気持ちもあるのか、いっぺんそれをお聞かせ願ひたい。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）ただ今のご質問でございますが、地籍調査が相当程度進捗したということで、税負担のいわゆる公平性といことの総合的な判断をさせていただきまして、平成24年度から、原則どおりの課税をさせていただくという方針とさせていただきました。

これまで、いわゆる土地の面積が減少している方、または地籍調査完了後、所有権が移転する場合、これらは地積の確定面積で課税をさせていただいております。これらは地籍調査の六十二、三%の方はそういう状況でございます。

ということで、今回、調査後の面積が大きく増えたりというか、面積が増える方、地籍調査済みの37%程度、先ほど申し上げました1万6,329筆の方になります。ということで、調査後の面積でということで、税負担の公平性という観点から、24年度からということでよろしくご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私のほうから、ちょっと追加で申し上げたいと思います。

橋本市は開発地をたくさん抱えてまして、よそから移ってこられた方が非常に多いところでございます。そんな中で、開発したところというのは適正に面積がはかられて、いわゆる売買をされております。そういった方が非常に割合から言うたら高うございます。それに合わせて、今回の旧市街地といいますか、開発でない地域の地籍調査を実施しているわけですが、全体の中で、やはり公平性の観点から言いましたら、そのバランスが、最初に地籍調査を始めたときは、確かに実際の正しい面積の方というのが少なかったかもわからないんですけども、地籍調査をだんだん、だんだんやっていく中で、山林を除いたら50%を超えるぐらいになってきていると。それに加えて、開発地というのは、いわゆる光陽台とか新しいところがありますよね。そういうところというのは、地籍調査の対象にはなっておりませんので、そういったところもあわせれば、全市的に非常に面積的にも課税がきちっとした平米で課税されているというところが、非常に多くなってきているという現状がございます。

確かに、中本議員がおっしゃられた、昔は、地籍調査が終わるまで課税は高くなりませんよという説明をしてきてあるようでございますけれども、反対に、それをしていくことが、いわゆる、少なくなった人には課税は少なくして、多くなっている人にはそのままの従来の少ない課税ということは、いろんな点でやはり説明がつきにくい状況になってきておりますので、今回、そういった考え方のもとに広報でも周知したり、新たな考え方を出した以降についての地籍調査が入るところにつきましては説明も、これは課税されますよと。きちっと法務局へ登記された時点でございますので、地籍調査に取り組んでからやっばり何年か登記されるまでかかります。その、さ

れた後にはその面積で課税はされますということで、今現在は周知しながらご協力をいただいているところです。

それと、先ほどの市街地の分なんですけれども、これはやはり地籍調査というのは立ち会いをそれぞれの土地の所有権の持っている方にさせていただかないといけないということで、やはり住民の協力というのは必要不可欠です。そういったところから要望をいただいたところというのは、それは全面的に協力をするという同意といいますか、そういったものもいただいて、スムーズに運ぶような現在取り組みをしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ただ今の部長の話も、副市長の話も、一応公平、公平と言いますが、本当を言えば私が言ったように、全地域が終わってからするのが公平と違いますが、僕はそう思いますけどね。僕はそう思うんですけどね。

それで、私が聞いた範囲で、ある地区の区長さんは、決して払うのが嫌じゃないんです。それは自分とかが持っている土地に課税されるのは当然のことだと。払うのは当然やと。そういう常識のあることを言っていました。しかし、先ほども言いましたように、説明に来たときに、また繰り返しますけども、この調査は税には関係ありませんというふうに言って来ていると。それなのに、紙切れ一枚で上げますと。これだと言葉悪いけども、何か役所にだまされたような気分ですわ、というふうにも言っていましたよ、実際。これ、私がいっつも言うように、立場が変われば同じ違いますか。そう思いませんか。

ですから、もし、これを来年度からやるのであれば、完了した地域の皆さんに、やはり行政を代表して陳謝というか、謝りに行くと

どうか、僕は行くべきだと思いますけどね。でなければ、地区の皆さんに、例えばきのうも隅田地区の人からそんな話を聞きましたよ。そんなふうには我々は聞いてやっているのに、そしたら順番を遅くして、後からしたら良かったなと言う人も本当にいるんですよ。実際の話ね。その辺おかしいと思いませんか。ですから、これ、来年度からやるのであれば仕方ないです。それならそれで、行政としてちゃんとした説明を持っていくべきだと思いますけども、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）今ご質問の、いわゆる納税者への周知の方法についてということになるかと思えます。議員も言われましたように22年の6月の総務委員会で、この方針の説明をさせていただいた後、22年の10月、そして23年の3月という形で広報で周知を図ってまいっております。また、今年度の5月の固定資産税の納付書の発送の際に、課税地積についてのお知らせということで、あわせて同封をさせていただいておるところでございます。また、この9月、そして11月の広報にも記載をさせていただき、今後、24年の2月の広報では、今度Q&A方式でということでの特集を予定しております。また、あわせて24年の5月の納付書発送の際にも、課税方法の変更についてということでのお知らせを同封予定でございます。このように周知のほう、いろいろ図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ですが、結局、完了した地域に行くのか行かないのか。行かないんですか。行くんですか。このままでは完了した地域の皆さんにとって、また私は役所へ来ると思えますよ。そのときにまた。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）全市各区でという形はちょっと考えておりませんが、区の役員さん等で要請があれば、担当課のほうで検討させていただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）部長、要請があればじゃないでしょう。もうこれで僕、言いませんけども。これは行くべきですよ。要請があれば行くんじゃないですよ、これは。どちらがこれ、間違ってるんですか。地域の人が間違っているん違うでしょう。行政が間違っているんでしょう。それを陳謝に行くのが、要請があればというのは、それはおかしいですよ。ということだけ言って、この件は終わります。

次に、危機管理室の設置について、これもまず1回目の答弁を聞かせてもらって、本当にショック、寂しい。本当にこれは市長のお考えなのかなと。これは多分市長の考え違うん違うかなと、僕はそう思いました。というのは、この10月の30日にもあれだけの総合防災訓練をやって、すごくやっぱり防災に対しての取り組みというのをやっている中で、僕はちょっと1回目の答弁を聞いて、正直言って寂しく思いました。

そういうことで、それは置いて、ですから、私も本市の取り組んでいるということには十分わかるし、それから施設の耐震対策もよくやっています。その中で、すべての施設の耐震対策が終わるのは、だいたいいつ頃ですか。それをお聞きします。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）学校施設に関しましては、来年度、平成24年度で耐震完了いたします。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）以前、本会議であったか委員会であったか忘れましたが、ご答弁させていただいた中には、市の施設も非

常に古い施設もございます。その中で残していく必要のある施設については耐震工事をしていくとかという、そういった仕分けをしていかないといけないということで、まだちょっとこれからの話でございますけれども、そのところをきちっと仕分けして、必要な施設について、市がするのか、あるいは地域が使っていただいている、自主的に改修とかをしていただきたい集会所というんですか、そういうものもありますので、そういったところもどういうふうにしていくのかということもきちっと位置付けて、お示しをしていきたいと思っています。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）わかりました。そして次に、民間の耐震対策というのを考えてますか。それは、当局はいくら頑張っても、それは個人の財産は個人で守ってというのが僕は普通やと思いますけども、仮に行政として、民間の耐震に対しての施策とか計画があれば、ちょっとお示ししたいと思うんですけど、いかがですか。なければいいですよ。あればお願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）現在、本市のほうで民間に対する耐震補強ということで実施しておりますのは、木造住宅に係る、専ら住居でございますけども、こういった中で国・県の制度を利用しながら耐震補強についての設計に対する補助でありますとか、工事に対する補助でありますとか、そういったものは実施しておりますが、それ以外にはございません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）わかりました。私、先ほども言いましたように、この10月の30日ですか、総合防災訓練をやったとき、本当に連

携という点については非常に成果があったと思います。しかし、災害時における行動性というのが本当に広く職員に共有されているのか、私は正直言ってあまり感じません。ですから、突然やってくる災害に対して、今のあれで本当に機能するののかというのを、私は本当に心配です。そして、なおさら市民に対しての行動計画というのは、本当に私、十分にやって広報がされているとは思えません。

実際、確かに避難場所については近隣の避難所ということでしていると思います。しかし、これも高齢者の皆さんとか、ひとり住まいの高齢者の皆さんにとったら、私も言われました。こんなもしあったら、私らどないするんやろうなど。そういうのは、やっぱりまだ周知が徹底してないと私は思います。ということの中から、市民の命にかかわる業務をやっている所管の部署が、それはもちろん人員の問題もあるでしょうし、それも僕、わかります。しかし、あまりにも少な過ぎると思うんです。

今、先ほどからよく、市民安全課がそれをやっていると言いますが、あの部署でいくつの業務をやっておるんですか。僕はあの中であれだけのことをやっていて、その中に防災というのがありますけども、それはやってないとは僕は言いません。けど、あれは数ある中で大変やなと思うんですよ。これは私が言わなくても当局はわかると思うんです。

ここで、ちょっと私、県下の自治体の紹介させていただきますわ。仮に一応、和歌山市では危機管理部がありますわ。そして課で総合防災課。海南市でも危機管理室防災対策係。岩出市でも危機管理係。紀の川市でも危機管理係。田辺市では防災対策室。新宮市で防災係。そして御坊市、有田市でもやはり防災、防犯やってます。ですから、本市もしてないとは僕は言いませんよ。しかし、そういう中

で、もうちょっとこの防災ということに、私は力、どこの自治体もやっている中で、うちもしてないとは言いませんけども、何か足りないと感じますんやけどね。

それで、よく言うのは、河内長野市、五條市、うちと防災の協定を結んでますやんか。河内長野市では危機管理室がありますよ。五條市でも今年の4月かな、できたのは。けどあります。ほんで、うちだけがありません。ちょっと寂しいと市長、思いませんか。その辺、難しい問題ですか。もちろん人員の配置というのは、これもわかります。やはりこれからのことを考えたときに、きのうも知事言うてましたやんか。これから30年以内に7割の確率でとか、きのう、たしか言うてたように僕、記憶してますんやけど。そういう中で、中央構造線の上にある本市として、それは津波はありませんわ。それにしろ、どう思いますか。できないのならできないで仕方ないけども、市長がこれだけ取り組んでいる防災に、ちょっと寂しいなと僕は思うんですけどね。その辺、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常にそうした防災危機の問題、これは本当に今年は大変な年でありましたし、それだけの責任は感じておるわけでありまして。私は市長に就任してから、やはりこのことを力点に置かなければならないですと、市民の安全・安心。したがって、和歌山県でいち早く滋賀県の野洲市と応援協定を結んでいこうと、もう4年ほど前に結んで、そうしたらまた名張市とも、これは100km以上離れたところと結ぼうというようなことで結んでおる。また、泉大津市でしたかな。これら和歌山県で、今一番それを進んでおると私は自負して

おるんですが、橋本市やと思っておるんです。なぜかという、よその町村どこかと結んでますか。結んでますか。これはもうきめ細やかに13市町村と橋本市が全部連携とっておるんですよ。そして、この間30日も、よそからもどンドン来てくれました。滋賀県の野洲市からも三重からも来てくれましたけどね。よそは、こない言うて悪いですけども、そこらで。

私はただ、防災の危機管理室とかとよく、非常にわかるし、やがてはそうせなだめやと思うんですが、橋本市の進むべき方向が、やっぱり今、非常に市街地の問題、これは人を言うておるんですよ。人。人を減らさないかん。減らすように減らすようにばかり私は今、100人減らすということ、就任してからようやくそれは達成の見込みが立ったわけでありまして、そういう中で市街地はよそはどこもやってないわけですか。これ、何人おりますか。20人おるんですよ。市街地。そこに企業誘致優先せな財源が非常に不足してくるといことで、これは力を入れておるんです。これも7人ほど要りますね。よそにやってないところのことが、やっぱりやむなく今やっておるんですよ。そういう災害対策の室については、夜昼、昼夜を分かたず苦勞をかけておるんですけども、今、陣容の問題で一概になかなかいかない。しかし、安全・安心のまちづくりに対しての防災、これはもう今、極力自主防災を中心に進めておりますので、しばらくの間、猶予をいただきたいなと思っております。

○議長（井上勝彦君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）この件に関しましてはこれぐらいにして、市長にお任せしますわ。

最後に、私、要望しておきたいんですけども、今のこの市民安全課、何か防災等々に関しても何かぴんとくるものがないと僕は思う

んですよ。ですが、この市民安全課を防災、防犯安全課とか、防災とかそういうふうに名称は変更できないものかなということを、これも考えていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）答弁の訂正をさせていただきますと思います。

先ほど、平成50年完了に向けての計画の中で、残りの87.30km²のうち、平野部が24.91km²、山間部を69.39km²とご答弁をさせていただいたと思うんですけども、山間部は62.39km²でございますので、訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（井上勝彦君）これをもって、22番 中本正人君の一般質問は終わりました。

この際、3時10分まで休憩いたします。

（午後2時56分 休憩）